

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【国際公開番号】WO2021/229752
 【出願番号】特願2022-522436(P2022-522436)

【国際特許分類】

H 0 4 N 2 3 / 6 9 8 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 N 2 3 / 6 3 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 4 N 5 / 9 3 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 3 B 1 5 / 0 0 (2 0 2 1 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 N 5 / 2 3 2 3 8 0

H 0 4 N 5 / 2 3 2 9 3 0

H 0 4 N 5 / 9 3

G 0 3 B 1 5 / 0 0 Q

G 0 3 B 1 5 / 0 0 S

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月4日(2022.11.4)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品が載置されている物品棚の一部を撮像した第1画像を取得する画像取得手段と、
 前記第1画像の少なくとも端部を表示手段の一部である第1表示領域に表示させつつ、
 撮像手段が現在繰り返し生成しているリアルタイム画像を前記表示手段のうち前記第1表
 示領域に隣接する第2表示領域に表示させる表示処理手段と、

30

前記表示手段における前記第1画像の端部と前記リアルタイム画像の端部との差分が基
 準以下になったときに、前記リアルタイム画像又はその後生成された画像を第2画像と
 して記憶手段に記憶させるための所定処理を行う記憶処理手段と、

を備え、

前記表示処理手段は、前記第1表示領域において、前記第1画像の端部と前記リアルタイ
 ム画像の端部を重ねて表示させ、

前記記憶処理手段は、前記差分の少なくとも一部として、前記第1画像の端部に含まれる
 物品の種類及び位置と、前記第2画像の端部に含まれる物品の種類及び位置と、の差を用
 いる、

40

画像記憶装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像記憶装置において、

前記所定処理は、前記撮像手段の撮像ボタンを有効にする処理である画像記憶装置。

【請求項3】

請求項1に記載の画像記憶装置において、

前記所定処理は、前記リアルタイム画像を記憶手段に記憶させる処理である画像記憶装
 置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の画像記憶装置において、

50

前記第 1 表示領域と前記第 2 表示領域とが並ぶ方向の指定を取得する方向取得手段をさらに備える画像記憶装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の画像記憶装置において、

前記撮像手段は、当該撮像手段の移動方向及び傾きの少なくとも一方を検出するセンサを有しており、かつ、前記第 1 画像を生成しており、

前記表示処理手段は、前記第 1 画像を生成した後の前記センサの検出値を用いて、前記第 1 表示領域と前記第 2 表示領域とが並ぶ方向を決定する画像記憶装置。

【請求項 6】

コンピュータが、

物品が載置されている物品棚の一部を撮像した第 1 画像を取得し、

前記第 1 画像の少なくとも端部を表示手段の一部である第 1 表示領域に表示させつつ、撮像手段が現在繰り返し生成しているリアルタイム画像を前記表示手段のうち前記第 1 表示領域に隣接する第 2 表示領域に表示させる表示処理と、

前記表示手段における前記第 1 画像の端部と前記リアルタイム画像の端部との差分が基準以下になったときに、前記リアルタイム画像又はその後生成された画像を第 2 画像として記憶手段に記憶させるための所定処理を行う記憶処理と、
を行い、

前記表示処理は、前記第 1 表示領域において、前記第 1 画像の端部と前記リアルタイム画像の端部を重ねて表示させることを含み、

前記記憶処理は、前記差分の少なくとも一部として、前記第 1 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置と、前記第 2 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置と、の差を用いることを含む、

画像記憶方法。

【請求項 7】

コンピュータに、

物品が載置されている物品棚の一部を撮像した第 1 画像を取得する画像取得機能と、

前記第 1 画像の少なくとも端部を表示手段の一部である第 1 表示領域に表示させつつ、撮像手段が現在繰り返し生成しているリアルタイム画像を前記表示手段のうち前記第 1 表示領域に隣接する第 2 表示領域に表示させる表示処理機能と、

前記表示手段における前記第 1 画像の端部と前記リアルタイム画像の端部との差分が基準以下になったときに、前記リアルタイム画像又はその後生成された画像を第 2 画像として記憶手段に記憶させるための所定処理を行う記憶処理機能と、
を持たせ、

前記表示処理機能は、前記第 1 表示領域において、前記第 1 画像の端部と前記リアルタイム画像の端部を重ねて表示させることを含み、

前記記憶処理機能は、前記差分の少なくとも一部として、前記第 1 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置と、前記第 2 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置と、の差を用いることを含む、

プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、コンピュータが、

物品が載置されている物品棚の一部を撮像した第 1 画像を取得し、

前記第 1 画像の少なくとも端部を表示手段の一部である第 1 表示領域に表示させつつ、撮像手段が現在繰り返し生成しているリアルタイム画像を前記表示手段のうち前記第 1

10

20

30

40

50

表示領域に隣接する第 2 表示領域に表示させ、

前記表示手段における前記第 1 画像の端部と前記リアルタイム画像の連続性が基準を満たしたときに、前記リアルタイム画像又はその後生成された画像を第 2 画像として記憶手段に記憶させるための所定処理を行う、画像記憶方法が提供される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

10

例えば記憶処理部 150 は、第 1 画像の端部における画素の値と、リアルタイム画像の端部における画素の値と、を比較し、これらの差が基準以下になったときに、上記した所定処理を行う。また記憶処理部 150 は、第 1 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置を検出するとともに、前記第 2 画像の端部に含まれる物品の種類及び位置を検出し、これらの差が基準以下になったときに、上記した所定処理を行う。後者の場合、記憶処理部 150 は、物品の種類がすべて一致することを必要条件として、さらに各物品の位置の差を統計処理した結果（例えば平均値又は合計値）が基準以下になったときに、上記した所定処理を行ってもよい。

20

30

40

50